

25 医学史研究史料の保存と活用

松木 明知

医学の研究はすべからず明らかな根拠に基づかなければならないという。所謂エビデンス・ペースト・メデイシンである。このことは何も医学や医療の分野のみに通用することではなく、すべての分野の学問、研究に普遍的であることは勿論である。医学史の研究にあつても当然このようにあるべきで、この目的を適切に達成するためには信拠すべき史料が前提となる。

しかし日本における現状を考慮するとき、欧米諸国に比較して余りにも貧弱な体制にあると言わざるを得ない。何故このような状況にあるかと言う最大の理由は日本の医学研究者、臨床家の多くは医史学などそのような古いことなど研究するに値しないと考えていることにあると愚考している。それを証する最近の事実として、全国の大学医学部の図書館、医科大学の図書館では、古い書籍は閲覧回数が殆ど皆無であり、したがって利用価値が皆無に等しく、価

値が無に等しい書冊に貴重な図書館のスペースを占拠させる必要はないと判断し、続々と廃棄処分している事情がある。小生も某大学で廃棄された貴重な図書を間一髪焼却される前に数十冊貰い受けたことがある。この例は偶然に書冊が救われた例で、殆どは廃棄焼却の運命を辿っているのと思われる。

このような事態を避けるため日本医史学会としてももっと声を大にして医史料の保存とその活用を広く医学界や社会に訴えなければならぬと思うが、そのような運動はこれまででは会員個人のレベルに留まっていたことを認めない訳にはいかない。

私は個人として可能な限り積極的に医史料の保存と活用を企てるため、津軽医事文化史料集成二冊、北海道医事文化史料集成三冊、浜江抽斎関係史料三冊、欧米麻酔科学関係書五冊などこれまでに十数冊の史料集や復刻版を上梓して研究仲間や公共の図書館に配布してきたが、この意図するところを多くの方々に御理解願いたい。復刻の業は単に稀覯本を複製して湮滅を防ぎ永く保存するという目的ばかりでなく、活用を便ならしめ、それによる研究を促進する目的がある。

医史料を保存し活用するため何らかの施設が必要となる

が、しかし昨今の財政事情を考えると新たに施設をつくることなどは無理であろうし、他の施設を利用するにしても国立公立関係の機関に管理させることに反対である。国立の機関では所謂役所仕事で、史料の管理が適切に行われるか否かも分からないからである。したがって私は、個人の所蔵する史料や国公立の機関で不用とされた貴重な史料を、武田製薬株式会社の杏雨書屋かエーザイ株式会社のかすり博物館に寄贈ないし、寄付することが最も早道であり、最も可能性が高く、最も安全であると考えている。もっとも単に預けてもらうのではなく、学会として正式に管理料を払うべきと考える。この管理のため会員一人が年間三〇〇円〜五〇〇円支払い、学術総会の会長が学会として毎年十万円払うとすれば当分の間の管理は可能である。日本医史学会の会員であれば一定の規則を守った上で自由に閲覧できることはもちろんである。このための管理委員会を学会内に設けて史料の管理運営に当たればよい。以上の案はもちろん私の一方的な案で、杏雨書屋やかすり博物館に何も相談した訳ではなく、先方では迷惑と思うかも知れないが、可否は日本医史学会の態度如何にかかっていると思う。

二十一世紀を目前にして、日本医史学会のあり方も変わらなければならないと考えている。私の尊敬する東洋史学

者宮崎市定先生は「伝統を継承するためにはそれを変えなければならず、変わらなければ自滅するだけ」と警告を発している。医史料の保存と活用に関しても学会自体がもっと積極的に行動しなければならぬ時期に来ていると考えている。私が平成十年(一九九八)第九九回の総会でこの問題をシンポジュームの一つとして取り上げたのも、右に述べたような私の考えからである。

26 内藤記念くすり博物館の設立と

運営よりの雑感

三宅 康夫・青木 允夫

当館は内藤記念科学振興財団理事長内藤豊次(エーザイ会長)によって一九七一年創設された。設立目的の一つは医学・薬学・薬業の進歩を伝える史資料の散逸を防ぐということであったが、当時、財団もエーザイも何一つ史資料を持つていなかった。そこで史資料のご提供をお願いするキャンペーンから始めた。

全国各地の多くの方々のご賛同を得て史資料が集まり、設